

国際戦略総合特区に係る
法人税の課税の特例措置延長に関する要望書

令和元年 11 月

我が国産業の国際競争力を高め、経済の持続的成長を図るためには、総合特区を最大限に活用し、民間事業者の設備投資を促進させることが重要です。

国際戦略総合特区の指定を受けた7区域では、特区税制を活用して多くの企業等が設備投資を実施し、産業拠点化が着実に進展するとともに、地域に新しい雇用が生まれており、この効果は中小企業へも広がっています。

また、海外ではなく国内での設備投資を決定した企業もあるなど、生産拠点の国内回帰にもつながっています。

一方、人口減少や少子高齢化の急速な進展、世界経済の下方リスクなど中長期の課題がみられる中、「経済再生なくして財政健全化なし」との政府の基本方針を具体化するためには、引き続き成長分野における民間投資を促すことが不可欠です。

総合特区税制の対象は、それぞれの地域の強みを活かした成長分野であるため、当該分野への投資の促進は、地域経済に高い波及効果をもたらし、地方創生に資するものです。

については、総合特区に係る法人税の特例措置を是非とも延長していただきますようお願いいたします。

特別償却	34%	(建物等は17%)
税額控除	10%	(建物等は5%)

北海道知事	鈴木直道	茨城県知事	大井川和彦
東京都知事	小池百合子	神奈川県知事	黒岩祐治
長野県知事	阿部守一	岐阜県知事	古田肇
静岡県知事	川勝平太	愛知県知事	大村秀章
三重県知事	鈴木英敬	京都府知事	西脇隆俊
大阪府知事	吉村洋文	兵庫県知事	井戸敏三
福岡県知事	小川洋		